

承認第6号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成21年5月19日 提出

門真市長 園部 一成

記

平成20年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について

## 専決第6号

平成20年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について

平成20年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

## 記

### 平成20年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

平成20年度門真市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

**第1条** 既定の歳入予算の総額22,059,365千円の範囲内で更正し、歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

平成21年3月31日 専決

門真市長 園部 一成

第 1 表 歳入予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9.繰入金		1,609,091 <sup>千円</sup>	740,000 <sup>千円</sup>	2,349,091 <sup>千円</sup>
	1.一般会計繰入金	1,609,091	740,000	2,349,091
10.諸収入		5,871,930	△740,000	5,131,930
	3.雑入	5,871,419	△740,000	5,131,419
歳 入 合 計		22,059,365	—	22,059,365

歳入予算事項別明細書

1. 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
9. 繰入金	1,609,091 <sup>千円</sup>	740,000 <sup>千円</sup>	2,349,091 <sup>千円</sup>
10. 諸収入	5,871,930	△740,000	5,131,930
歳入合計	22,059,365	-	22,059,365

2. 歳 入

(款) 9. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	千円 1,609,091	千円 740,000	千円 2,349,091	保険事業特別対策繰入金	千円 740,000	千円 保険事業特別対策繰入金
計	1,609,091	740,000	2,349,091			

(款) 10. 諸収入 (項) 3. 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 雑入	千円 5,854,509	千円 △740,000	千円 5,114,509	雑入	千円 △740,000	千円 減額分
計	5,871,419	△740,000	5,131,419			
歳入合計	22,059,365	—	22,059,365			